

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【公開番号】特開2008-205739(P2008-205739A)

【公開日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2007-38487(P2007-38487)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 7/00 (2006.01)

G 03 B 17/14 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

G 03 B 7/00 Z

G 03 B 17/14

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装着されるアクセサリーに具備されるアクセサリー制御手段と通信を行うことによってアクセサリーの情報を取得して、撮影動作の制御を行うカメラ制御手段を有するカメラにおいて、

前記カメラ制御手段は、前記アクセサリー制御手段から、撮影開始までに必要とする第1情報と撮影開始後から画像データ生成までに必要な第2情報を取得するに際して、前記第2情報を取得する通信を行っている最中に、撮影者により撮影動作開始の操作が行われたことを判定した場合、前記第2情報の取得よりも撮影シーケンスを優先的に実行し、その後に前記第2情報を取得することを特徴とするカメラ。

【請求項2】

当該アクセサリーが装着されたカメラに具備されるカメラ制御手段と通信を行い、アクセサリーの情報を伝達するアクセサリー制御手段を有するアクセサリーにおいて、

前記アクセサリー制御手段は、撮影開始までに必要とする第1情報と撮影開始後から画像データ生成までに必要な第2情報を格納しており、前記カメラ制御手段への前記第2情報の伝達が中断された場合、その後に前記第2情報の伝達を再開することを特徴とするアクセサリー。

【請求項3】

請求項1に記載のカメラと、請求項2に記載のアクセサリーとから成ることを特徴とするカメラシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明は、装着されるアクセサリーに具備されるアクセサリー制御手段と通信を行うことによってアクセサリーの情報を取得して、撮影動作制御を行うカメラ制御手段を有するカメラにおいて、前記カメラ制御手段が、前記アクセサリー制御手段から、撮影開始までに必要とする第1情報と撮影開始後から画像データ生成までに必要な第2情報を取得するに際して、前記第2情報を取得する通信を行っている最中に、撮影者により撮影動作開始の操作が行われたことを判定した場合、前記第2情報の取得よりも撮影シーケンスを優先的に実行し、その後に前記第2情報を取得するカメラとするものである。